

令和 8 年第 2 回

おいらせ町議会定例会

会議録第 4 号

おいらせ町議会 令和8年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和8年第2回定例会記録				
招 集 年 月 日	令和8年6月10日（水）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和8年6月10日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	令和8年6月10日 午前10時55分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	天 間 財 子	4 番	小笠原 伸 也
	5 番	沢 尾 宏 之	6 番	柏 崎 勉
	7 番	佐々木 勝	8 番	澤 上 訓
	9 番	木 村 忠 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	10 番	日野口 和 子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 光 寿	副 町 長	齋 藤 直 樹
	総 務 課 長	岡 本 啓 一	政 策 推 進 課 長	鈴 木 政 康
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	佐 藤 啓 二
	税 務 課 長	柏 崎 和 紀	町 民 課 長	福 田 輝 雄
	健 康 保 険 課 長	三 村 俊 介	子 育 て 支 援 課 長	小 向 正 樹
	介 護 福 祉 課 長	松 山 公 士	産 業 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	久保田 優 治	会 計 管 理 者	澤 頭 則 光
	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸	教育委員会教育長	松 林 義 一
	学 務 課 長	吉 田 和 子	社会教育・体育課長	堤 雅 之
	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜	選挙管理委員会事務局長	岡 本 啓 一
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農業委員会事務局長	柏 崎 勝 徳
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 局長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議案の題目	1	議案第33号	令和8年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について	
	2	議案第34号	令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	
	3	議案第35号	令和8年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	
	4	議案第36号	令和8年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
議 員 提 出 議案の題目	1	おいらせ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について		
	2	議員派遣の件について		
	3	委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、産業民生常任委員会）		
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	2 番 大 浦 陽 子 議 員			
	3 番 天 間 財 子 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	おはようございます。 議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。 それでは、修礼を行いますのでご起立願います。 礼。ご着席ください。
	松林議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は１５人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前１０時００分)
欠席等報告	松林議長	なお、１０番日野口和子議員は、欠席であります。
議事日程 報告	松林議長	本日の議事日程は、お配りしている資料のとおりです。
	松林議長	日程第１、議案第３３号、令和８年度おいらせ町一般会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 財政管財課長。
当局の説明	財政管財課長 (田中淳也君)	おはようございます。 それでは、議案第３３号についてご説明いたします。 議案書は３０ページから３５ページになります。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に１億３，９６７万４，０００円を追加し、予算の総額を１２２億５，２６１万３，０００円とするものです。 ３４ページをご覧ください。 第２表繰越明許費は、町ホームページリニューアル事業について、年度内の完了が困難なことから予算を翌年度へ繰り越しして使用す

		るため設定するものです。 ３５ページをご覧ください。 第３表地方債補正は、百石第３分団水槽付消防ポンプ自動車購入事業について、限度額を変更するものです。 続いて、歳入歳出予算の内容についてご説明いたします。 別データの令和８年度一般会計補正予算（第２号）に関する説明書をご用意ください。 歳出の主な内容からご説明いたします。 ９ページをご覧ください。 ２款１項１目一般管理費の１２節合併２０周年記念ラジオ公開収録事業実施委託料１９２万６，０００円の追加は、合併２０周年を記念してＦＭ青森のラジオ公開収録に係る委託料を計上するものです。 １３ページをご覧ください。 ３款２項２目児童措置費の１９節子どものための教育・保育給付費８，０４１万３，０００円、副食費無償化給付費２，４０５万４，０００円及び、１７ページをご覧ください。 １０款１項２目事務局費の１９節実費徴収に係る補足給付費２７６万４，０００円の追加は、保育料等の完全無償化事業を実施するため計上するものです。 １８ページをご覧ください。 １１款４項１目公立学校施設災害復旧費の１４節木内々小学校施設災害復旧工事費２８８万２，０００円の増額は、４月２１日、２２日及び５月２日、４日の暴風により損傷した体育館の屋根の復旧工事費を計上するものです。 このほか、各款にわたり職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上しております。 主な歳出の説明は以上になります。 次に、歳入の主な内容についてご説明いたします。 ページが前のほうに戻り、６ページをご覧ください。 １４款２項５目消防費国庫補助金の１節防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金２，０２８万２，０００円の追加は、百石第３分団水槽付消防ポンプ自動車購入事業の国庫補助内示があったため計上するものです。 １５款２項２目民生費県補助金の４節学校給食費無償化等子育て
--	--	--

		支援市町村交付金 5,551 万 4,000 円の増額は、保育料等無償化事業の財源として計上するものです。 19 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 8,015 万 7,000 円の増額は、当補正予算の編成に係る財源調整として計上するものです。 なお、令和 8 年度末時点の当該基金残高は、予算ベースで約 14 億 2,500 万円となる見込みです。 7 ページをご覧ください。 21 款 1 項 5 目百石第 3 分団水槽付消防ポンプ自動車購入事業債 1,890 万円の減額は、国庫補助金の交付内示により財源調整するものです。 主な歳入の説明は以上です。 ページが後ろのほうに飛び、19 ページから 22 ページをご覧ください。 給与費明細書には、給与費に係る今回の補正内容を集計、反映したものです。 23 ページから 24 ページをご覧ください。 地方債に関する調書には、今回の補正内容を反映させた年度末の現在高の見込みを掲載しております。 最後に、25 ページから 27 ページの補正予算主な内容は、予算審議の参考として、主要な個別説明を掲載したものです。 以上で説明を終わります。 説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 本案は、議案書と事項別明細書により一括で質疑を行います。 議案書の 34 ページ、第 2 表繰越明許費、35 ページ、第 3 表地方債補正及び一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書、6 ページから 24 ページとなります。 給与費明細書、地方債に関する調書も含みます。 なお、質疑における発言の際は、「何ページの何款、何々の件について」のように議題に沿って発言し、質疑の要旨を明確にしてください。 この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。 7 番。
	松林議長	

質疑	7 番 (佐々木 勝君)	佐々木です。 2 点ちょっとお伺いしたいんですが、ページ数というか、説明書なんですが、26 ページになります。2 款総務費ですね。 一川目コミュニティーホールの照明器具 LED 改修工事、これと総務費のその下の木崎町内会エアコン等設置ですね、設備に関する予算なんですが、まず初めに、一川目コミュニティーホールというか、ほかのコミュニティーセンターなんかでも、もう蛍光灯というか、古くなって交換しているというケースがあります。全部それは町内会の負担なんですよ、ほとんどが。 そういうことなので、そういう場合は今後省エネとか考えていけば、当然このようになってくると思うんですが、全般的に考えると、全部ですね、町内会が管理する施設、町が管理する施設含めて、こういった補助金とかそういうのは全般的に考えていないのかお伺いしたいのと、それと、その下のエアコンですね、木崎の町内会のエアコン設置についてもそうなんなんですが、今年もこれから暑くなるという予報が出ています。これに対して、各いきいきサロンとか、各町内会でやってくれということを勧めていると思うんです、町でもですね。 そういうのを含めて、各その施設に関してのエアコンの設置、例えば大小あると思うので、全部じゃないにしても一部の部屋だけ、例えばいきいきサロンとかやった休憩する場所の部屋だけでもあれば、そこにエアコン設置するとか、そういったことを進めていく考えと補助とかあったらお聞かせ願いたいんですが。
答弁	松林議長 まちづくり防災課長 (佐藤啓二君)	まちづくり防災課長。 2 点ご質問いただきました。 まず 1 つは、一川目の LED 改修、それから、木崎町内会のエアコンの設置ということで、まずは全般的に LED 化ですね、全般的に考えているかいけないかとエアコンの設置についてどうかということのご質問と受け止めて答弁いたします。 集会所、いろいろな形態がありますので、まずは町内会さんごとですね、実情をお知らせいただいて、その上で補助金等の対応をしてまいりたいと思いますので、当課にご相談いただければと思います。

質疑	松林議長	以上です。
	7 番 (佐々木 勝君)	7 番。 今のこれ、エアコンの件に関してもということですか。
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (佐藤啓二君)	エアコンにつきましてもご相談いただければと思います。 一つ一つのケースを確認しながら、どういう手当てができるかということ、考えてまいりたいと思います。
質疑	松林議長	7 番。
	7 番 (佐々木 勝君)	もうこれで3回目になると思うんですけど、「今2回目で」の声あり) いいですか。 ということなんですが、というかですね、町内会から話があればということなんですが、町のほうでも考えてくれという意思を町内会のほうに示したらどうですか。 そうじゃないと、町内会だって動けないし、みんな要望要望となると話が大きくなってくると思うんですよ。 そうじゃなくて、この辺じゃなくて、まず行政のほうでも各施設を回って見て、ここだったら大丈夫ですよとか、町内会の予算もいろいろあると思うので、何でもかんでも町の要請があれば、町内会のほうから要望があればじゃなくて、やっぱ町のほうでも動いたほうが、町は積極的に動いているなという感覚を持つと思うし、あと町内会の加入率も上がってくるんじゃないかと私は思うんですが、その辺いかがでしょうか。
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (佐藤啓二君)	ご意見ありがとうございます。 要望を受けるだけではなく、各町内会と集会所の実情も確認しながらですね、かかる対応が整ったら皆さんにご案内するよう検討し

質疑	松林議長 7 番 (佐々木 勝君)	てまいりたいと思います。ありがとうございます。 7 番。 よろしくお願ひしたいと思うのと、やっぱり町ではいきいきサロンとかいろんな行事やってますよね。社会福祉協議会でなくて、いろんな部分です。そういったところでも、いろいろ町内会で積極的にやっているところがあります。ただ、去年なんかもすごく暑い暑いって、扇風機回しながら、窓開けながらやっていました。 そういったことで、例えばある程度年配の方なんかでも 100 歳体操って、そういう年齢に達する人でも、これでは暑くて死んでしまうよという話も聞いています。 そういうことで、これからやっぱりいきいきサロンもそうだし、町内会の加入、あと高齢化が増えてきますので、町ではそういった部分でやっぱり町内会を助ける意味でも積極的に動いてください。 以上です。
質疑	松林議長 11 番 (平野敏彦君)	11 番。 おはようございます。 6 ページ、収入のほうですけれども、15 款県支出金、民生費県補助金のところで、学校給食無償化子育て支援市町村交付金あります。 これは 5,551 万 4,000 円補正になっていますけれども、予算総額は 2 億 8,338 万円の予算計上になっていますけれども、子育て支援の部分についてはこの 5,500 万円だけなのか、学校給食の無償化の補助が幾らなのか、ここの内訳を教えてほしいと思います。 それから、8 ページ、2 款総務費の一般管理費のところですが、今、この中を見ますと、会計任用職員報酬が減額、それから給与では一般職フルタイム会計年度が増額、そしてまた期末職員手当等では、フルタイム、それからパートタイム、会計年度の減額、この年度任用職員等報酬、この中身、どういうふうなこう、フルタイムは多分 8 時間じゃないかなと思うんですが、 それから、パートタイム会計年度もありますので、この部分のど

答弁	松林議長 子育て支援課長 (小向正樹君)	ういうふうな身分で、どういうふうな扱いになっているのか、ここを説明いただきたいと思います。 それから、同じく１２節の委託料、合併２０周年記念ラジオ公開収録事業とありますけれども、これはどういうふうな形で収録時期、それから回数、それから今後、放送をどういうふうな形でしていくのか。この具体的なことについて説明をいただきたいと思います。 以上です。 子育て支援課長。 おはようございます。 それでは、議員の質問にお答えいたします。 子育てに関して２つ質問あったかと思います。 総額がこの金額なのかと、あと子育て費用の内訳を知りたいということのご質問だったと受け止めております。 まず、この民生費の総額に関しては、子育てだけではございません。 子育ての内訳として、保育料・副食費無償化する場合の試算としては、金額は、ここに書いてある５，０００……、失礼いたしました。５，５５１万４，０００円が、副食費無償化、あとは保育料無償化の分で、プラス給食費の従来分の給付費のほうも増えておりますのでその分となります。 そのほかの子育て費用も含まれておりますが、ちょっと資料が準備しておりませんので、お答えできません。 以上で終わります。
答弁	松林議長 総務課長 (岡本啓一君)	総務課長。 お答えします。 ２番目のご質問、総務費一般管理費の８ページにおける補正に計上している人件費関係についての説明をということでしたので、ご説明申し上げます。 今回の人件費補正については、４月１日の内示に基づく正職員と、それから会計年度任用職員の補正を行った、４月１日の配置に基づいた補正を行ったものであります。

		一つ一つの事について申し上げますと、1 節報酬、会計年度任用職員報酬の減額につきましては、どのような人かというのを申し上げますと、パートタイムの会計年度任用職員の給料分について、こちらは報酬で計上するというルールがございますので、こちらの給与分について報酬という形で計上しております。 フルタイムの会計年度任用職員につきましては、正職員と同様に、2 節の給料のほうに計上してあります。 一方、この職員手当につきましては、フルタイムも会計年度も同じ 3 節に計上するということでしたので、このような計上の仕方になっているところであります。 次に、9 ページの委託料、合併 20 周年記念ラジオ公開収録について説明をということでしたので、概要について説明いたします。 もちろん補正予算に計上している段階でしたので、まだ契約等も全然しておりません。一応この現段階の想定ということでご説明いたします。 この日時につきましては、収録する日時につきましては、10 月 3 日に予定されております。イオンモール下田で予定されております、おいらせ秋まつりと同じ日に、イオンモールの西コートで公開収録することを考えております。夕方から夜間にかけて秋まつりが開催されますので、それより早い時間帯に公開収録を行って、秋まつりにつなげていくというようなことを想定しております。 ちなみに、番組名については、ラジ m o t t ! という FM 青森でそういう番組がありますので、その番組をこの公開収録で行うといったようなことを想定しております。 この 190 万円という中身については、当日のもちろん収録、それから出演者の人件費、それから数週間前からラジオ放送におけるこのコマーシャルを打ってもらうということでその経費も含まれております。 以上です。
	松林議長	答弁漏れありますか。 11 番。
質疑	11 番 (平野敏彦君)	先ほど質問した中で、5,551 万 4,000 円は保育料に充当する金額ですよということでした。

答弁	松林議長 子育て支援課長 (小向正樹君)	私は、この総額の２億８，３３８万円の中で、この説明の中に学校給食無償化等とあるわけですから、この学校給食に充当するのが幾らになっているのか、そこも聞いたんですけれども、これはちょっと答えになっていません。そこをもう一回説明してください。 それから、２款のところでは、パートタイム年度職員の扱いでなっているという、その勤務時間とかそういうのが先ほど説明なかったように思うんですけれども、このパートタイム会計年度というのは、１日４時間なのか５時間なのか、この辺もちょっと欠けてるんじゃないかなと思いました。 それと、FM放送のところですけども、これは収録が１回で、FMラジmo t t！に公開放送する。当日の出演者、それからコマーシャル、そういうふうなものも充てていると、計画しているということですけども、私は合併２０周年記念というのは、例えばRABでも青森テレビでも、いろんな放送局にアピールすることによって、お知らせとかそういうふうなものの形でテレビでも取り上げてくれるんじゃないかなという思いがあって、何回かに分けて出てくるのかなと思ったんですよ。そういう企画性があったのかなと思ったら、それが感じられなかったのがひとつ残念なところ。 それと、このFMラジオは町民が何パーセントぐらい聞いているのか。今、私の家にもラジオが何台かあります。ほとんどFMに回すと、電波障害が結構あるんですよ、地域によっては。特に海岸線については聞き取りにくい。ほとんどFM聞くということは、音楽とかそういうような特定番組があれば回しますけれども、なかなかこのFMを聞くというのは、私は町内何パーセントぐらいあるのか。この辺も事前に調査して対応してもらったらどうかと思います。 以上、この点。 子育て支援課長。 それでは、議員の質問にお答えいたします。 学校給食費への充当額の総額についてですが、現在１億３，５４８万２，０００円を予定しておりました。 ちょっと手元に詳しい資料ないもんですから、若干ちょっと上下があるかもしれませんが、１億３，５４８万２，０００円という状況です。
-----------	--	--

答弁	松林議長	以上です。 総務課長。
	総務課長 (岡本啓一君)	お答えします。 パートの勤務時間とのことでした。 パートの勤務時間は、午前9時から午後4時の6時間勤務の方を指します。パートタイムは6時間勤務です。フルタイムは、1日7時間45分でありまして、我々正職員と全く同じ勤務形態になります。 人件費のところの説明は以上です。 FMラジオについて、いろいろお話がございました。もし答弁漏れがあったらお知らせいただきたいのですが、一つにラジオの視聴率等について把握しているのかというようなこともあったかと思えますけれども、そちらについては、特に把握はしてございませんし、そのような情報も当然行政の中にはありませんので、これから予算計上しているのが委託料でありますので、それを相手方とこれから交渉や打合せをしていくんですけれども、そういったやり取りの中でいろいろ情報収集をしていきたいなと思います。 あと、CMの打ち方についても、あくまでちゃんと契約していない中でそのような想定の中の話におけることを答弁申し上げております。 これから正式に契約をするに当たって、いろいろなCMの打ち方だとか、この宣伝の打ち方については、いろいろ相談してまいりたいなと思います。 それと、確かにFMラジオの視聴率、もしかしたら低いというようなこともあるかもしれませんが、昨日、一般質問の中でやり取りに上がりました、合併記念式典の存在もございますので、それらの機会も併せて周知に努めてまいりたいと思います。 以上です。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	今、説明いただいた中で、学校給食のほうについては、1億3,548万3,000円が学校給食に充当なっていますよということ

答弁		で了解しました。 それから、今のFMラジオの件ですけれども、これについては、さっき話した10月3日が収録する日だ、予定をしている。そうすると、町の記念式典というのは、これ以降にやるということで捉えていいのだろうか。 少なくとも、式典がその前になるというのは、ちょっとコマーシャルとか様々なものでは理解できませんので、町長これはどういうふう開催時期、一般質問の話出ていましたけれども、こういうスケジュールが決まっているわけですから、もう具体的なものをやっぱり出していかないと、私は近々になってから、ずっと選挙のときからもう3月1日が町が誕生した日だよって訴えていながら、式典は12月とかになったら冷めてくるんじゃないですか、もう。町民も盛り上がりもかけてくるんじゃないですか。だから、そういうふうなことじゃなくて、やっぱり南部町でも紙面一面割いて町民に訴えていますよ。やっぱりそういうふうなものの企画というのはないのか、ここ1点伺います。
	松林議長	町長。
	町長 (成田光寿君)	お答えいたします。 平野議員からご質問ありました。 ご意見、ご指摘、ごもっともな部分があります。 3月1日に誕生したことはもう決まっておりますので、なるべく早く式典の日取りも決めて、町民の皆様に、議員も含めてであります、お示しするのが本来であると思ってございます。 一般質問でもお答えいたしました、秋頃ということで予定をしております。当然、今回予算計上いたしましたラジオ公開収録もありますので、この後でやることで考えてございます。 早く決まりましたら、なるべく早い時期に皆様のほうに、町民も含めてありますが、きちんとお示しをしたいと考えております。 以上です。
	松林議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **「なし」の声**

当局の説明	松林議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第33号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
	松林議長	日程第2、議案第34号、令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 健康保険課長。
	健康保険課長 (三村俊介君)	おはようございます。 それでは、議案第34号についてご説明申し上げます。 議案書の36ページから38ページ、別データの特別会計補正予算に関する説明書4ページから11ページになります。 本案は、既定予算の総額に141万6,000円を追加し、予算の総額を24億7,145万円とするものであります。 その内容であります。歳出では職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上する一方、歳入では職員給与費等繰入金を増額するものであります。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は事項別明細書により行います。 特別会計補正予算に関する説明書7ページから11ページになります。給与費明細書も含みます。 質疑ございませんか。

当局の説明	(議員席) 松林議長	**「なし」の声** なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ございませんか。
	(議員席) 松林議長	**「なし」の声** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第３４号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席) 松林議長	**「なし」の声** 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第３、議案第３５号、令和８年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (松山公士君)	おはようございます。 それでは、議案第３５号についてご説明申し上げます。 議案書の３９ページから４１ページ、別データの特別会計補正予算に関する説明書１２ページから１９ページになります。 本案は、既定予算の総額に１４３万１，０００円を減額し、予算の総額を２４億６，７２７万４，０００円とするものであります。 その内容であります。歳出では職員の人事異動に伴う給与費の補正及び介護保険システム改修委託料を計上する一方、歳入では一般会計繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は事項別明細書により行います。 特別会計補正予算に関する説明書１５ページから１９ページにな

質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	ります。給与費明細書も含みます。 質疑ございませんか。 1 1 番。 1 1 番です。 1 6 ページの、今説明があった委託料、介護保険システム改修委託料、これはなぜ今の時期に出てきたのか、当初予算で計上しておけば問題なかったんじゃないかと思いますけれども、途中で法律かなんか改正があったとか、そういうふうなのがありますか。
答弁	松林議長 介護福祉課長 (松山公士君)	介護福祉課長。 それでは、平野議員の質問にお答えいたします。 1 6 ページの介護保険システム改修委託料について、なぜ今の補正になったかという部分で、この背景としましては、これ実は令和 8 年度の制度改正ということで、令和 8 年 6 月の改正対応というのが臨時的に今回ございまして、その内容といたしましては、介護報酬を改定ということで、これは主には、やはり介護の人材不足もあって、国のほうではこのままだと支える側がいなくなってしまう。今から手を打たないと、2 0 4 0 年、介護のそういったものがピークに、高齢者がピークになる時点で事業所の人材が足りなくなってしまうというののもあって、前倒しで本来 3 年に 1 回報酬改定を行っているんですが、今回、令和 9 年度の前に、6 月ということで人件費の加算の部分を加えた改定が急遽ありましたので、今回の 6 月補正という形になりました。 以上です。
質疑	松林議長 3 番 (天間財子君)	ほかにごございませんか。 3 番。 3 番、天間です。 職員の退職があるということで、人件費が減額されているようだったんですけども、補充はしないんでしょうか。人は、職員は退職……。 人件費が……。

答弁	松林議長	すみません、職員が1人で、介護のという説明だったような気がするんですけども、最初の、はい、すみません。 新人議員ですから、分かるように説明してください。
	介護福祉課長 (松山公士君)	先ほどの話は、介護事業所の職員が今人材不足ということもあって、国のほうで報酬改定を行う、臨時的にという説明でございまして、介護福祉課の職員が退職とかということではないことで理解していただければ……。 全国の介護事業所、サービスの事業所が、「(人件費)の声あり」人件費……。『(すみません、一番初めの人件費)の声あり』こっちの人件費、すみません、申し訳ございません。 職員の手当等の人件費のことでございますね。(「はい」の声あり) これ、すみません、退職とかはなくて、人が人事異動で変わったことを受けて、給与費の補正を行ったということでございます。
	松林議長	3番。
質疑	3番 (天間財子君)	3番、天間です。 それなので、人がそのように少なくなって、ほかの補充というものがなくてもよろしいのでしょうかというか、補充はないのでしょうか。
	松林議長	総務課長、答弁してください。
答弁	総務課長 (岡本啓一君)	お答えします。 給与費明細書をちょっとご覧いただきたいんですが、17ページ及び18ページに給与費明細書ございます。 ここに職員数を書いておりまして、17ページ、この左上のほうに補正後18人、補正前18人とあることから、人数は変わっていないということです。 あと、参考にちょっと見ていただきたいのが、この19ページですね、19ページをご覧いただきたいんですが、ここで職員1人当たりの給与が掲載されております。このアの職員1人当たりの給与、ここを見ていただきますと、令和8年1月1日現在というのが、当

質疑		初予算をつくったときの想定の金額でありまして、ここでの平均年齢は４５歳７月、それから平均給料３４万２，０００円ということですが、令和８年４月１日現在というのが、人事異動後の実際のこの金額であります、こちらが４４歳８月、給料につきましては３３万８，０００円ということで、人事異動の結果、職員が若返ったということで、その分、給料もちょっと安いといったようなことで、補正としては減額するという内容になっておりました。 以上です。
	松林議長	３番。
	３番 (天間財子君)	ご説明ありがとうございました。 ちょっと私の確認不足でございました。 それと、令和８年の６月に介護報酬改定が臨時であったということで、余計に職員の人たちも事務量とかというものが増えるのではないかという心配でした。 以上です。
	松林議長	ほかにございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第３５号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第４、議案第３６号、令和８年度おいらせ町後期高齢者医療

当局の説明	健康保険課長 (三村俊介君)	特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 健康保険課長。 それでは、議案第３６号についてご説明を申し上げます。 議案書４２ページから４４ページ、別データの特別会計補正予算に関する説明書２０ページから２７ページになります。 本案は、既定予算の総額から２０万２，０００円を減額し、予算の総額を３億２，２０９万９，０００円とするものであります。 その内容ですが、歳出では職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上する一方、歳入では事務費繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は事項別明細書により行います。 特別会計補正予算に関する説明書２３ページから２７ページになります。給与費明細書も含みます。 質疑ございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第３６号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第５、おいらせ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行

		います。 町選挙管理委員会から、令和８年６月１１日をもって選挙管理委員及び補充員が任期満了となる旨の通知がありました。 よって、地方自治法第１８２条第１項の規定により、議会において委員及び補充員の選挙を行うものです。 なお、選挙すべき委員及び補充員の数は、それぞれ４名であります。 初めに、選挙管理委員の選挙を行います。 お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。
	松林議長	お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、議長が指名することに決しました。 選挙管理委員に指名する委員の氏名を申し上げます。 田中直喜さん、若松ひふ美さん、内沢 稔さん、普津澤正子さん、以上の４名を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま議長が指名しました４人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました４人が、選挙管理委員に当選されました。
	松林議長	次に、補充員の選挙を行います。 お諮りいたします。選挙の方法については、同じく地方自治法第

		118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。 選挙管理委員補充員には、柏崎尚生さん、工藤慎一さん、谷川悟司さん、西舘輝一さんの以上の4人の方を指名します。 お諮りいたします。ただいま議長が指名しました4人の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、ただいま指名しました4人の方が選挙管理委員補充員に当選されました。
	松林議長	次に、補充員の順序についてお諮りします。 補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思っています。ご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。
	松林議長	日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。 このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続を取るものであります。 お諮りいたします。 議員派遣の件については、配付してあります資料のとおり、研修会及び勉強会に全議員を派遣することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。

		よって、議員派遣の件については、配付してあります資料のとおり、派遣することに決定いたしました。 日程第7、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。 議会運営委員長及び産業民生常任委員長から、所掌事務の調査について、会議規則第75条の規定によって、配付してあります資料のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。 お諮りします。 各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
	松林議長	
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊
	松林議長	異議なしと認めます。 したがいまして、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
	松林議長	以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。 ここで、任期満了となる柏崎監査委員から発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。柏崎委員は演壇にてお願いします。 柏崎監査委員。
	監査委員 (柏崎堅一君)	代表監査委員、任期満了になりました。本当にありがとうございました。 退任の挨拶ということで、こういう場を設けていただきましてありがとうございました。 私が全ての勤務を終えて、家庭菜園にて畑の草取りをしておりましたところ、ずっと黒塗りの高級車が止まりました。 何と成田 隆前町長が降りてきまして、「堅一さん、監査役やってください」ということでびっくりいたしました。 そのときはもう75歳で、今さら無理と思いましたが、監査役という言葉には、以前八戸市の三八五流通株式会社の常勤監査役を4年間やっていましたので、監査役という言葉には違和感はなく、また、きっと同級生の檜山議員が口添えしてくれたのではない

		かということで引受けすることになりました。 あれから８年間、例月の出納検査、年１回の定期監査、また決算審査等で課長、職員の皆さんと多く接する機会がありました。それを通じて感じましたことは、課長はじめ課員の皆さんも一生懸命勉強しているということでした。 また、議会においては、決算報告をする際、平野議員からいつ質問がくるのかと、心地よい緊張感がありました。平野議員、ありがとうございました。 おかげさまで、任期期間中、事故、事件もなく、８年間任期を全うすることができました。改めて事務局の皆さん、また、一緒に監査役として監査委員として支えてくれた木村忠一議員に厚く御礼申し上げます。 本当に８年間ありがとうございました。 柏崎監査委員、８年間大変ご苦労さまでございました。 今後は健康に留意いたしまして、悠々自適な生活を送ってもらいたいと、こう思います。 最後に、町長から発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。町長は演壇にてお願いします。
	松林議長 町長 (成田光寿君)	閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 まずもって、先ほど柏崎代表監査委員、退任のご挨拶をいただきました。本当に８年間お疲れさまでございました。心からの感謝と敬意とお礼の言葉を申し上げます。本当にありがとうございました。 そして、令和８年第２回おいらせ町議会定例会が終わりました。議員各位には、監査委員の選任議案をはじめ、提案いたしました各議案につきまして、慎重なるご審議の上、議決を賜り厚く御礼を申し上げます。 議案審議の過程で様々ないただきましたご意見、ご提言を真摯に受け止め、今後の町政運営に生かしてまいります。 また、町長就任後、初めての定例会、滞りなく終えることができました。議長をはじめ議員の皆様には、心からの感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。 所信表明で申し上げましたとおり、私たちは次のステージへ向けて新たな一歩を踏み出さなければなりません。そのためにも、議会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 8 月 1 7 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 天 間 財 子

署名議員 大 浦 陽 子